日本呼吸器外科学会の活動

医療安全教育の充実とガイドライン作成で医療安全に取り組む

特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会 理事長　近藤 丘

呼吸器外科領域は結核が下火になり肺癌の外科が中心となった現在でも、病巣を切除する外科という性格を有しています。肺をどこまで切除できるかが明らかになっておらず、当初は極めてリスクの高い手術でした。しかし、呼吸機能や肺循環への知識と理解が深まり安全限界に関する知見が確立した結果、肺切除の安全性は格段に向上し、比較的安全な医療が提供できる領域となったと言えます。しかし、とくに肺癌の手術は様々な合併症を有する確率の高い高齢者に実施することが多いなかで、麻酔技術を含めたさまざまな周辺領域の医療技術が時代とともに向上するに伴い、手術適応のより一層の拡大がはかられるようになり、よりリスクの高いケースを取り扱うことも稀ではなくなってきたと言えます。また、呼吸器外科領域においても胸腔鏡手術の導入によってより負担の軽い手術の実施が可能となり、このことが従来より高リスクの症例にも外科療法を導入できるようにし、さらなる手術適応の拡大をもたらしたと言えます。反面、内視鏡手術など負担の軽い手術を指向するには、よりレベルの高い技術の習得が不可欠であり、医療安全という観点からその教育システムが以前にも増して重要となってきていると言えます。

日本呼吸器外科学会は呼吸器外科専門医合同委員会を通して呼吸器外科専門医の認定に関わってきましたが、専門医取得の要件に医療安全セミナーへの参加を義務づけるなど、専門医制度において医療安全教育の重要性を早くから認識してまいりました。そのための取り組みとして、2006年以来学術集会においてほぼ2時間枠で医療安全セミナーを実施しておりますが、会員の医療安全への関心は高く、毎年会場に入りきらないほど多数の参加者があることから2011年の学術集会ではセミナー会場を主会場に変更をしたほどです。このセミナーは日本呼吸器外科学会総合医療安全管理委員会が毎年企画を練っているもので、医療安全や医療倫理はもちろん、時に具体的な実例などを提示して会員の意識の向上と教育を実践しています。さらにセミナーの内容をホームページに掲載し、会員がいつでも閲覧できるように工夫しています。

また、日本呼吸器外科学会ではガイドライン検討委員会の活動を通して、安全な医療の実践のための手引きや指針の作成にも務めています。これまで、肺癌手術のリスク評価や重症筋無力症の周術期管理などいくつかの指針を作成しており、前者はすでにホームページ上で公開しました。全国の施設において同じようなリスク評価と適応基準で外科治療を実施できることが医療安全にも直結することであると思われます。今後も手術を中心とした呼吸器外科領域の多くの診療行為における指針を検討し作成していく予定です。また、内視鏡外科学会や日本結核病学会における内視鏡（胸腔鏡）手術や肺非結核性抗酸菌症の治療に関するガイドラインの作成にも参加協力し、より広い範囲で医療安全活動に寄与をしています。